

那 監 第 105 号
平成 28 年 9 月 2 日

那覇市長 城 間 幹 子 様

那覇市監査委員	新	城	和	範
同	宮	里	善	博
同	翁	長	俊	英
同	高	良	正	幸

平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見について（提出）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見を提出します。

平成 27 年度決算に基づく那覇市健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

(1) 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期間

平成 28 年 8 月 2 日から同年 8 月 30 日まで

(3) 審査の方法

市長から審査の依頼が出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に算定されているかを検証するため、決算諸表その他の帳簿及び証拠書類との照合を行うとともに、関係部局から聴取するなどの方法により実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令等に準拠して適正に算定されているものと認められる。

審査した比率はいずれも基準内であり、早期健全化の対象となるものはなかった。審査の対象となる比率の概要及び意見は次のとおりである。

健全化判断比率	平成 27 年度	平成 26 年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.25%
連結実質赤字比率	—	—	16.25%
実質公債費比率	13.2%	13.8%	25.0%
将来負担比率	93.7%	100.1%	350.0%

（注）実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額が発生していないため、「 - 」で表示する。

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

実質収支額は 28 億 1,146 万円の黒字となっている。

なお、平成 26 年度の実質収支額 28 億 28 万円に比べ、1,118 万円の増加となっている。

イ 連結実質赤字比率について

連結実質収支額は 131 億 4,895 万円の黒字となっている。その内訳は、公営企業会計は 128 億 8,499 万円の黒字、一般会計及び特別会計の合計額は 2 億 6,395 万円の黒字となっている。

平成 26 年度の連結実質収支額 108 億 51 万円に比べ 23 億 4,843 万円の増加となっている。これは主に、一般会計等の実質収支額が 1,118 万円増加、公営企業会計の資金剰余額が 12 億 2,926 万円増加、また、国民健康保険事業特別会計において赤字額が 11 億 2,537 万円減少したことによるものである。

国民健康保険事業特別会計の赤字額の減少は、赤字補てんのための政策的繰入金を前年度に比べ 5 億円増額したこと、調整交付金が 2 億 1,980 万円増加したことによるものである。当該特別会計の財政は、先の大戦に起因する本県の前期高齢者の加入割合が他府県に比較して低いことを主たる要因とすることから、依然として厳しい状況にある。平成 27 年度は県など関係団体の要請により、調整交付金のうち未就学児の医療費支援に係る特別調整交付金において 1 億 927 万円が交付された。今後も国に対する継続的な働きかけを要望する。

ウ 実質公債費比率について

実質公債費比率は 13.2%となっており、平成 26 年度の実質公債費比率 13.8%より 0.6 ポイント改善し、早期健全化基準の 25.0%を下回っている。

エ 将来負担比率について

将来負担比率は 93.7%となっており、平成 26 年度の将来負担比率 100.1%より 6.4 ポイント改善し、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。